

(提案様式 1)

平成 24 年 1 月 17 日

提 案 書

申請団体名 福島県木造技術開発協同組合
代表会社名 福島県木造技術開発協同組合
代表者名 代表理事 宗像 武久
代表者住所 963-0724 郡山市田村町上行合字西川原 35
電話 : 024-956-6610
FAX : 024-943-3878

主な活動地域（複数ある場合は優先を付けて①,②…,⑧と表示してください）
※会社の現住所ではなく、住宅供給活動を行う地域としてください

喜多方

③

県北

相双

会津若松

①

県中

南会津

②

県南

いわき

団体内の総会社数 (32 社)

総業種数 (19 種)

	代表設計事務所	代表工務店	林業・木材関係事業者
会社名	有限会社ファルデザイン	株式会社蔭山工務店	有限会社松岡材木店
住所	963-8041 郡山市富田町字諏訪内 37-1	963-0725 郡山市田村町金屋字上川 原 286-12	963-1243 郡山市田村町田母神字宮 ノ前 67
電話番号	024-952-6133	024-944-3622	024-975-2025
代表者名	代表取締役 島田宏明	代表取締役 蔭山寿一	代表取締役 松岡泰仁
設計事務所登録番号 ／建設業登録番号／ 木材業者登録番号	福島県知事登録 第 12(908)0852 号	福島県知事許可 特-23 第 2643 号	福島県木材業者登録 第 22091 号

(提案様式2-1)

連携団体内会社一覧

設計事務所 <u>3</u> 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	主な分野
1	有限会社 フアルデザイン	郡山市富田町	島田 宏明	一般建築設計
2	有限会社 西家建築設計	郡山市安積町	西家 千尋	一般建築設計
3	蔭山建築設計事務所	郡山市田村町	蔭山 寿一	一般建築設計
4				

施工 <u>7</u> 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	職種
1	株式会社 蔭山工務店	郡山市田村町	蔭山 寿一	総合建設業
2	福田建設	須賀川市日照田	福田 登	建築工事業
3	森工務店	本宮市糠沢	森 利弘	建築工事業
4	有限会社 緑川工務店	須賀川市滑川	緑川 二三夫	建築工事業

林業・製材業 <u>8</u> 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	業種
1	有限会社 松岡材木店	郡山市田村町	松岡 泰仁	製材業
2	株式会社 丸忠佐藤材木店	郡山市田村町	佐藤 勝久	製材業
3	郡山市森林組合	郡山市逢瀬町	佐久間 肇	林業
4	藤寿産業 株式会社	郡山市田村町	蔭山 寿一	集成材製造業

資材メーカー <u>5</u> 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	主な取扱
1	パラマウント硝子工業 株式会社	須賀川市木ノ崎	畠中 昭雄	断熱材
2	ニチハ 株式会社(いわき工場)	名古屋市中区	山中 龍夫	窯業系外壁材
3	矢崎総業 株式会社	東京都港区	矢崎 信二	太陽熱温水器
4	丸中白土 株式会社	福島市飯坂町	紺野 四郎	塗壁材

宅建業 <u>3</u> 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	備考
1	株式会社 エステートジャパン	郡山市並木	武田 誠	
2	有限会社 アイワ不動産	郡山市大槻町	村上 賢一	
3	株式会社 蔭山工務店	郡山市田村町	蔭山 寿一	
4				

(提案様式 2-2)

その他 <u>6 社</u> ※提案様式 2-1 に記載した数を除く				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	業種
1	株式会社 秋山塗装	郡山市富田町	秋山 幸広	塗装工事業
2	株式会社 テクノ山元	郡山市富久山町	日下 康男	給排水設備業
3	岡部電設 株式会社	郡山市香久池	岡部 義浩	電気設備業
4	田村森林組合	田村市常葉町	早川 英二	林業・製材業
5	福島県郡山地区木材製材協同組合	郡山市田村町	小松 吉昭	製材業
6	協和木材 株式会社	東白川郡塙町	佐川 廣興	製材業
7	丸三木材 株式会社	二本松市小浜	前田 英俊	木材加工業
8	サンポット 株式会社	岩手県花巻市	坂内 孝三	地中熱温水器
9	山城弘安税理士事務所	郡山市清水台	山城 弘安	税理士
10	安中司法書士事務所	郡山市鶴見坦	安中 利夫	司法書士
11	土地家屋調査士 岩崎敏男事務所	郡山市麓山	岩崎 敏男	土地家屋調査士
12	東京海上日動火災保険株	郡山市長者	渡辺 貴康	損害保険会社
13	ペストファームモーゲージ(株)	郡山市桑野	斎藤 真利江	金融業
14	日本大学工学部建築学科 浦部研究室	郡山市田村町	浦部 智義	建築計画
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※提案様式 2-1 に記載できない会社を記入してください。

今後、連携を検討している業種及び会社数

業種	会社数	業種	会社数
設計事務所	3 社		
施工業者	10 社		
林業・製材業	3 社		
資材メーカー	10 社		
金融機関	2 社		

(提案様式3)

団体の活動内容（実績）

団体の過去3年間における活動内容 【 住宅には『木造公営住宅』含む 】

1. 年間住宅設計棟数（団体内の設計事務所合計の3年間平均）

9	棟	うち、設計性能評価取得	1	棟
		うち、長期優良住宅の認定	1	棟

2. 年間住宅新築施工棟数（団体内の工務店等合計の3年間平均）

12	棟	うち、建設性能評価取得	1	棟
----	---	-------------	---	---

3. 年間住宅増改築施工棟数（団体内の工務店等合計の3年間平均）

80	棟
----	---

4. 年間土地販売件数（団体内の宅建業等合計の3年間平均）

15	件
----	---

5. 県産材・地域材の活用実績（○をつけてください）

- a. 材料の半分以上は県産材・地域材を活用 b. 建て主の要望に合わせて対応
c. 材料があれば県産材・地域材を活用 d. 県産材・地域材は活用したことはない

6. 再生可能エネルギーの導入（○をつけてください）

- a. ほぼ100%導入している b. 建て主の要望に合わせて対応
c. 利用したことはない

7. 景観、地域特性への配慮（項目ごとに○をつけてください）

- a. ほぼ100%配慮している b. 建て主の要望に合わせて対応
c. 配慮したことはない

8. 各種手続き等代行（項目ごとに○をつけてください）

- | | | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------|
| ①登記 | ②減税 | ③融資 | ④保険 | |
| <input checked="" type="radio"/> a. | 代行（協力）を常にしている |
| b. | b. | b. | b. | 建て主より依頼があればしている |
| c. | c. | c. | c. | 行っていない |

9. 施工した住宅の維持管理（○をつけてください）

- a. 期間を定めて点検 b. だいたいの期間が過ぎたら点検
c. 建て主の依頼に合わせ点検 d. 点検業務は行わない

10. 住宅情報履歴の作成（○をつけてください）

- a. 新築だけでなく、増改築時も作成 b. 新築時のみ作成
c. 要望があれば作成 d. 作成したことがない

11. その他、実績のPR

当組合は平成4年に結成以来、福島県産木材の活用を目標に様々な技術・製品の開発を行なってまいりました。平成21年には県産木材の普及のみならず、多くの県産建材を活用したモデル住宅展示場を建設し、パッシブデザインを考慮した自立循環型長期優良住宅を具現化し、太陽光発電・太陽熱温水利用給湯器+床暖房を完備した、創エネルギー・省エネルギー住宅となっており、まさしくこれからの住宅を体感できるものとなっております。

※「基本方針例（別紙 II）」を参考にしてください。

1. 連携体制の規模、多様性

（基本方針）

県内の住宅建設市場は、大手住宅メーカーのシェアが高く、住宅に使われる木材は県外の大手プレカット工場から外材中心の部材が多く供給されており、地元の林業・製材業・プレカット業・工務店等は苦しい経営環境に追い込まれている。

本事業の取組みでは「ふくしまの家」を「ふくしまの材料」で「ふくしまの作り手」が作るを基本に木材や建材、断熱材等使用する住宅部材の過半を福島県産材（地域材）使用を目的とし、県中地域の木材生産者、製材加工業者、企画設計並びに施工会社が連携一体となって、地産地消・安心安全なふくしまの家づくり、地域経済の循環・活性化を目指す。

（具体的手法）

木材、木製建材の供給に関しては、地域森林組合・木材製材組合及び、その組合員並びに木材加工業者等と連携し、設計並びに施工の標準化を図る事により木材構造材・製作部材・木質建材の規格化・安定供給を図り、ひいては復興住宅のコストの低減を目指す。

2. 事業の実現性（供給計画 3カ年程度）

（基本方針）

当組合は、平成4年6月に福島県産間伐材を利用した製品の開発を目的に設立し、今まで木材に関する様々な開発を行なってまいりました。

平成4年 小径木を主材料とする大断面構造材の開発

平成6年 木材乾燥システムの研究開発

平成10年 間伐材等利用技術開発

平成12年 全国育樹祭の県産間伐材ベンチ作成納入

平成13年 うつくしま未来博のパビリオン施設関連の県産木材施設の加工・設置

平成15年 県産木材住宅パネル開発（外壁防火構造（30分）大臣認定取得）

平成16年 県産材利用小中学校用学童机・椅子の開発・納入

平成21年 「ふくしまの家地域活性化支援事業」に採択。「ふくもくの家」展示場の設置

平成23年 福島県応急仮設住宅の部材供給 312戸 集合施設の部材供給 10棟

これまでのさまざまな木材利用・加工技術の開発や活動経験に加えて、賛助・協力くださる企業団体の方々と連携し、年間100戸のふくしまの家復興住宅供給事業の実現を目指す。

（具体的手法）

平成24年2月 ・標準設計の作成（断面、構造、仕上げの標準化）

～ ・部品、建材規格、寸法体系、納まりの標準化

5月 （連携団体構成員による標準化並びにコスト低減の検討会を含む）

・契約から完成引渡し、定期点検までのフローの確立

〔 施主打合せ—設計・補助金申請—融資申込（希望者のみ）—契約・着工 〕
—完成・諸検査—引渡—登記申請—定期点検

・連携団体構成員の募集・RR

平成24年5月 ・「ふくもくの家・展示場」にてモデルプラン発表会

5月以降 ・構成員による「ふくしまの家」復興住宅供給システム勉強会の開催（年2回程度）

・PR事業「ふくしまの家・住まいの勉強会」を年3～4回開催し、普及拡大を図る。

・モデルプラン標準化の見直し検討会を、年2回程度行なう。

3. 復興住宅コンセプト（維持管理、プラン、環境対応、コスト、地域性等）

（基本方針）

福島県は寒暖の差が大きい地域である。そのため、この復興住宅コンセプトは「土地に根差した長く豊かに生活できる住まい」で、長期優良住宅仕様を基本性能とし、かつ、放射能汚染対策を考慮した「地産地消の家づくり」を行う。復興住宅に使用する木材・建材類は、出来る限り県産材・地域材の活用を図りたい。

又、汎用性の高いシンプルなプランで構造部材の断面寸法の統一化を図り、壁量計算や加工・建て方等の作業工程を簡略化し、住宅の性能を上げながらも、工期短縮やコスト削減を目指す。

（具体的手法）

基本性能として耐震等級2、劣化対策等級3、維持管理対策等級3、省エネルギー対策等級4を満たす長期優良住宅仕様とし、断熱材には高性能グラスウールを使用し高品質な高気密高断熱住宅とする。更に、この復興住宅で使用する木材や建材・断熱材等、使用する住宅部材の過半は福島県産材使用を目標とし、特に木材は地域材100%使用を目指す。

又、2間×2間を基本平面グリッドとし、可変性に対応できるシンプルな空間構成で、部材断面寸法や加工種類を極力統一する事により施工性の合理化、工期短縮といったコスト削減を図る。

さらに室内に放射能物質を入れない、持ち込まない対策を施す。

4. 品質、性能確保

（基本方針）

「住宅」は国民生活の3要素である「衣食住」に係る重要な要素であり、近年、環境問題が深刻化するなかで、住宅を長期的に利用することで環境負荷の低減を図ることが重要であると考える。長期優良住宅の普及の促進に関する法律の『「つくっては壊す」フロー消費型社会から、「いいものをつくって、きちんと手入れして長く大切に使う」ストック型社会へ』の考え方のもと、建物の品質・性能の確保や長期にわたる維持・管理は重要となってくる。そのため、本復興住宅では長期優良住宅の普及促進を目指す。

（具体的手法）

本復興住宅では、住宅瑕疵担保責任保険の100%加入はもちろん、長期優良住宅認定取得や住宅履歴情報の整備を行うことで品質・性能の確保に努めるとともに、長期優良住宅の普及促進を図る。竣工後は定期点検を実施することで、長期にわたる建物のアフターフォローを行う体制を整える。これは安全で快適に長く住み続けられる住まいを提供する上で、必要不可欠なことである。

また、材料・設備・協力業者を共通化する事で、トラブルが発生した際の迅速な対応に努める。

5. 県産材・地域材の活用

（基本方針）

福島県における森林の面積は全国第4位を占めており、全国に誇れる資源（木材）豊かな地域となっている。福島県下ではJAS認定やブランド材認証、合法木材供給認定に登録している業者も数多く、県民へ良質で安全な県産材・地域材を安定的に供給することに力を注いでいる。当組合員並びに構成員も、これら認定認証工場を有し、品質が安定し安心できる木材を復興住宅に活用できるシステムをとっている。軸組みの構造材から内部仕上げの造作材まで地元材活用100%を目指す。

（具体的手法）

森林組合・個人林家・森林管理署→原木・木材市場→製材業者→木材加工業者のルートを基本に、樹種や地域材指定等の条件により組み替えてルートを決定する。特に乾燥を重視し、想定される木材のストックも検討する。

更に、県民が安心できる家づくりの一環として、その流通ルートを物件毎に公開する。県産材・地域材の良さを十分に活かした香りたつ住空間の提供に努める。

6. 各種手続き代行

(基本方針)

住宅取得には数多くの手続き（資金計画・登記・減税・火災保険等）があります。それらの煩雑な手続きを専門業者や専門家に相談または手続き代行により、被災された方の時間及び精神的負担を軽減することが可能となります。その結果被災者の方が生活再建において、住宅取得以外のさまざまな問題解決に注力できるようにする。

(具体的手法)

資金計画においては、希望の金融機関において住宅金融支援機構及び銀行融資計画を、ファイナンシャルプランナーが企画提案する。登記においては、土地家屋調査士及び司法書士が代行して行う。また住宅ローン控除の申請は税理士が申告書作成・提出までを行い、火災保険等は損害保険代理店が依頼者の希望にあったプランを作成し提案する。

7. ふくしま（地域）らしさの取り入れ

(基本方針)

福島県の夏場の最高気温は30度以上を記録し、冬場の最低気温は氷点下10度を下回る寒暖の差が大きい地域であるため、復興住宅は長期優良住宅仕様の高気密高断熱住宅とし、屋内の温熱環境をコントロールしやすい省エネルギー住宅とする。又、デザインは、古いものと新しいものが交錯・調和する福島らしさを表現する。

(具体的手法)

福島県内にて生産されている、高密度グラスウールを利用した高気密工断熱住宅を標準仕様とする。又、季節の変化にともない建設地における太陽光の入射角の変化や風向きなど、地域の気候特性を検討し、自然風の利用・昼光利用・日射熱の利用を念頭に、配置計画や平面・開口部の計画に盛り込むようにする。本設計においては、2階のドライニング・フリースペースに、北側の穏やかな光を取り入れる採光と通風換気を目的に腰折れ屋根としている。

8. 地域における先導性（活動）

(基本方針)

復興住宅に使用する木材や建材等、住宅部材のほとんどを福島県産材又は、地域材使用を目標とし地域産業、経済の循環を目指す。又、住宅部材の標準化や加工・納まりの標準化、さらに部材の既成化（工業化）を図ることにより、若年技術工にも取組み容易なものとする。

(具体的手法)

受注から設計・施工・完成引渡し・諸手続き等システムのフローを標準化し、構成員による分業化を図ることにより、工期の短縮やコスト削減を目指す。又、標準化・部材の既成化を進める事による省力化、熟練技能工と若年技能工を共同で施工に当たらせる事による若年工の技術向上を図る。さらにはシステムの研修会を開催する事により、長期優良住宅制度や新しいシステム（工法・技術）に対応する能力向上に努める。

9. 原子力事故及び風評被害対応

(基本方針)

放射能物質を入れない、持ち込まないを基本方針とし、設計施工計画段階での顧客の要望を十分にヒアリングし、計画に反映させるようする。

又、材料の選定や調達において放射線対策を行なう。

(具体的手法)

住宅を高気密高断熱化することにより室内空気をコントロールしやすくし、室内を正圧に保つ換気方式を用いることにより、換気口にて放射性物質の侵入をコントロールできるようする。又、玄関には簡単な靴洗場を設け、靴に付着した放射性物質を極力室内に持ち込まない様にする。バルコニーもサッシを付加する事によりインナーバルコニーとし、洗濯物を汚染外気に触れさせないようすることも可能である。

材料については室内に固定されるので産地や調達地を明確にし、放射能汚染のない材料を使用するようする。

10. 省エネルギー、再生可能エネルギーの活用

(基本方針)

県中地域の日照時間は年間 1750 時間と比較的多く、太陽熱・太陽光の利用はもちろんのこと、地中熱など再生可能エネルギーの利用を計画し、省エネ・創エネルギーを目指す。

(具体的手法)

太陽熱温水利用給湯器（補助熱源はエコキュート）を標準使用とし、家庭内エネルギーの中で最も消費の大きい給湯エネルギーの省エネ化を図る。

又、顧客の要望により、太陽光発電や太陽熱温水利用暖房システム・地中熱利用給湯暖房システム等にも対応できる。

太陽光発電や、太陽熱温水利用給湯・床暖房システムは、当組合展示場「ふくもくの家」にて体感できます。



「<<コンセプト>>

東日本大震災によって他県と同様、福島県は甚大な被害を受けました。しかし、他県と異なるのは、福島第一原子力発電所事故による放射能によって、大地、空気などの生活環境の基本が汚染されてしまった事です。元通りにする為の長い道のりへの挑戦を余儀なくされました。その果てしない作業に向けて、次世代の人々を「家」という基本的な生活空間の中で守らなければいけません。

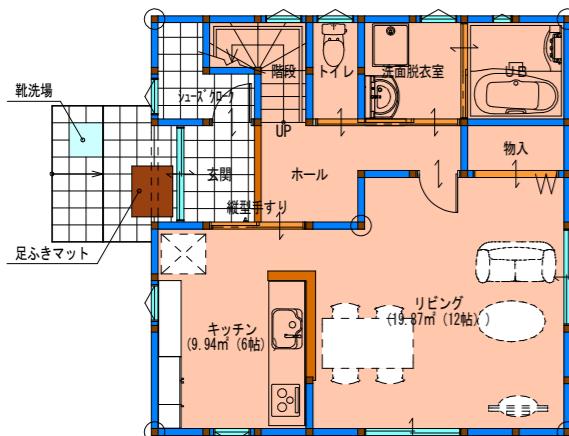
又、福島県は寒暖の差が大きい地域です。

その風土に対応した復興住宅は「土地に根差した、長く豊かに生活できる住まい」、でなければなりません。ですから、長期優良住宅仕様を基本性能とした「地産地消の家づくり」を行う事が必要となります。

又、汎用性の高いシンプルなプランで構造部材の断面寸法の同一化を図り、壁量計算や加工・建て方等の作業工程を標準化・簡略化し、住宅の性能を上げながらも、工期短縮やコスト削減を目指します。

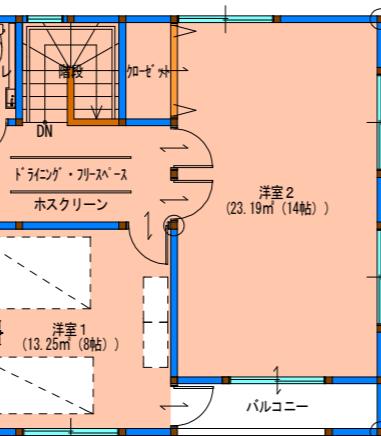
■ 四つの柱を基本とした、生活環境を提供します。

- 1 安全性 毎日生活する住宅においてこそ放射能に対する安全確保が重要。対策をとりながらもストレスを感じない家。
- 2 柔軟性 生活者の要望に応じて「変化」「成長」できる
- 3 耐震性 長期優良住宅仕様 (構造の安定:等級2以上、劣化の軽減:等級3、維持管理への配慮:等級3、温熱環境:等級4)
- 4 早期提供 工期短縮・コスト削減



基本プラン 1階平面図

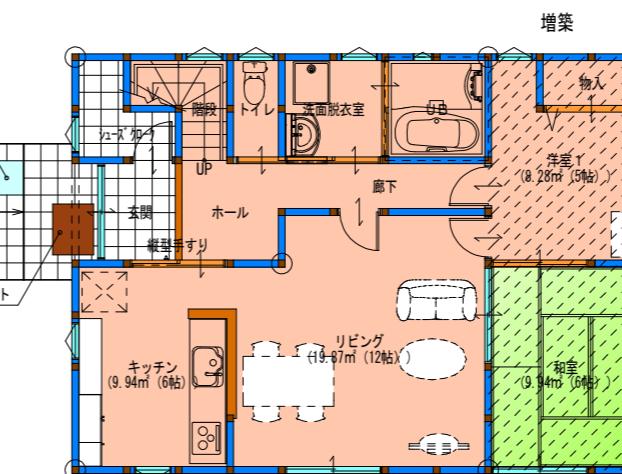
延床面積: 101.86m²
1,820



基本プラン 2階平面図

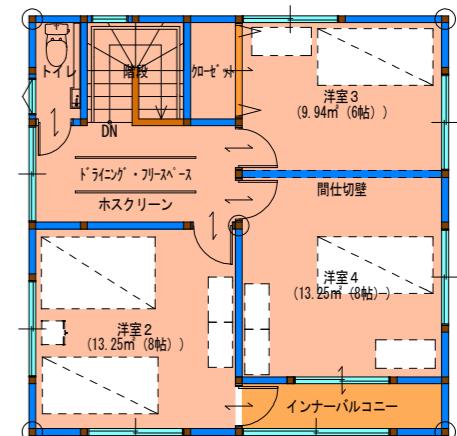
延床面積: 101.86m²
1,820

「変化」
「成長」



オプションプラン 1階平面図

延床面積: 121.73m²
1,820



オプションプラン 2階平面図

延床面積: 121.73m²
1,820

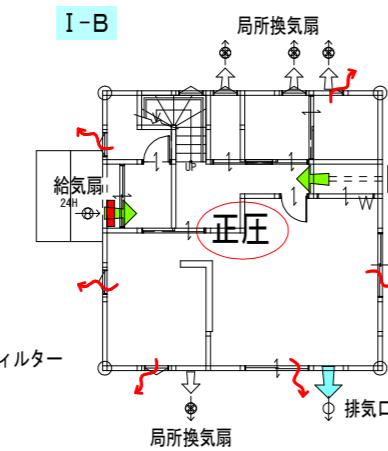
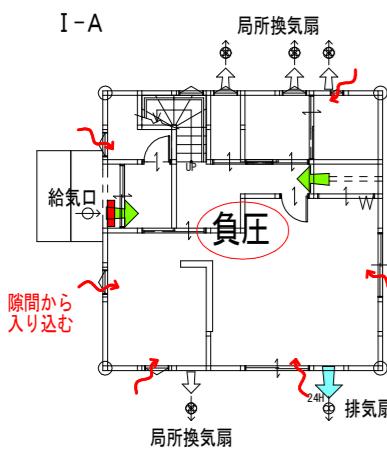
「放射性物質を入れない、持ち込まない」

I. 壁の開口部から入れない

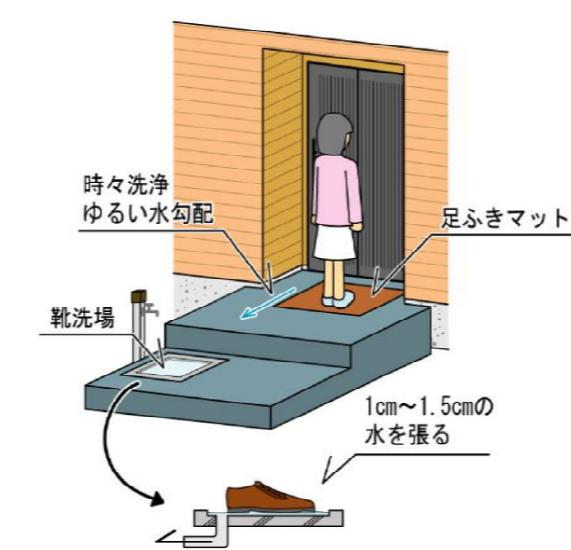


- A. 室内を負圧にする換気方式: 従来型 △
B. 室内を正圧にする換気方式: 提案型 ○

※建物を高気密住宅にし、給気と換気の位置と量を管理しやすくします。
※換気を正圧方式とし、空気が入る部分にはフィルターを取り付けます。
(放射能吸着除去メッシュ取り付け)



II. 出入り口から持ち込まない



「建物標準仕様」

工法	木造在来軸組工法
住宅性能	長期優良住宅仕様
屋根	ガルバリウム鋼板葺き
外壁	窯業系サイディング
床	木質フローリング張り
壁・天井	PB下地ヒニルクロス貼り
一部壁	リビング壁一部に杉無垢板貼り
放射能対策	正圧型換気方式、靴洗場 2階ドライニング・フリースペースにホスクリーン設置
設備	太陽集熱機対応型エコキュート

「オプションの提案」

将来性	1階増築可能、2階間仕切壁
仕上	床板無垢板使用
設備	キッチングレード、冷暖房器具、給湯システム
収納	内部造作
その他	物干しインナーバルコニー 太陽光発電・蓄電システム

「概算建設費」

(消費税別)

建築主体工事	¥10,700,000
電気設備工事	¥550,000
給排水衛生設備工事	¥900,000
太陽熱利用給湯器	¥1,800,000
(45万坪 × 31坪) 合計	¥13,950,000

「団体概要」

団体名	福島県木造技術開発協同組合
所 在	963-0724 福島県郡山市田村町上行合字西川原35
代表者名	代表理事 宗像 武久
構 成 員	計 32 社 (組合員 7 社、連携会社 25 社)
目的及び事業	「ふくしまの家」復興住宅供給に関する事業を行い、住まいづくりをとおして、被災者の生活再建と住宅関連産業の復興を実現することを目的とする。